

国名 東ティモール	農業マスタープラン・灌漑開発計画策定プロジェクト
--------------	--------------------------

I 案件概要

事業の背景	東ティモールにおいて農業部門は重要な役割を果たしており、石油を除く輸出額の90%以上、石油を除くGDPの約30%を占めている。また、労働力の約80%が農業部門に従事していた。しかしながら、頻発する洪水、未改修の灌漑施設、省庁や自治体に配属される灌漑技師や改良普及員などの人材不足、農民の営農技術不足などに起因し、同国の農業は粗放的であり、その生産性は低いままとなっていた。東ティモール国政府は「戦略的開発計画（SDP）」（2011年～2030年）を策定し、農業部門を経済発展のための重要な分野の一つとして位置づけ、2020年までの食料自給率達成、稲作の灌漑面積の増加などの目標を掲げているが、目標達成に向けた具体的な計画は明確に示されていなかった。そのため、農業水産省（MAF）は、SDPの目標を達成するための具体策を示した開発計画（M/P）を策定し、必要な予算と人材を確保する必要があった。		
事業の目的	本事業は、東ティモールにおいて、食料自給を達成していくための道筋を示す農業マスタープランと灌漑インベントリー作成および具体的な優先プロジェクトの提案までを含む灌漑開発計画の策定を図り、もって同国の食料自給率向上に寄与することをめざす。 1. 提案計画の達成目標 ¹ ：東ティモールの農業計画策定と実施能力が強化され、農業と灌漑の開発が促進する。		
実施内容	1. 事業サイト：全国（13県） 2. 主な活動：1) 農業分野の現状分析、2) 農業M/Pの作成、3) 灌漑開発計画（D/P）の作成、4) 技術移転 3. 投入実績 日本側 (1) 調査団派遣：12人 相手国側 (1) カウンターパート配置：人数不明 (2) 施設：執務室		
事業期間	(事前評価時) 2013年9月～2015年4月（20カ月） (実績) 2013年9月～2015年5月（21カ月）	事業費（日本側のみ）	(事前評価時) 250百万円、(実績) 273百万円
相手国実施機関	農業水産省（MAF）政策計画局（NDPP）、灌漑水管理局（NDIWM）、農業園芸局（NDAH）（2023年より、農業・畜産・水産・森林省（MALFF））		
日本側協力機関	株式会社三祐コンサルティング		

II 評価結果

【評価の制約】

- ・事業終了後、3回にわたる政権交代と省庁再編が行われた結果、現在の実施機関には本事業の活動を詳細に記憶している職員が少なく、本事後評価のための情報収集には限界があった。
- ・実施機関は本事業で作成した農業にかかる統計情報を正確かつ精度高く更新していなかったため、本調査で定量的評価を行うことは難しく、主に実施機関へのインタビューを通じて収集された定性的情報に基づき評価を行った。

1 妥当性・整合性

<妥当性>

【事前評価時の東ティモール政府の開発政策との整合性】

本事業は、事前評価時点における東ティモールの開発政策と、整合性が高い。SDPにおける農業分野は優先分野の一つであり、2020年までの目標の一つとして新たに7万haの水田灌漑の開発が掲げられていた。

【事前評価時の東ティモールにおける開発ニーズとの整合性】

本事業は、事前評価時点における東ティモールの開発ニーズと、整合性が高い。SDPの目標の実現に向けた具体策を示したM/Pを策定し、必要な予算および人材を確保することが求められていた。

【事業計画/アプローチの適切性】

本事業の計画/アプローチは、適切である。本事業によって提案された農業M/Pと灌漑D/Pは、脆弱な小規模農家の貧困に対処するものとなっていたため、農業M/Pと灌漑D/Pによる灌漑用水路の改修や建設は、灌漑稲作による米の生産と収入の改善を通じて、彼らに利益をもたらした。プロジェクトの設計・アプローチに起因する問題は確認されていない。

【評価判断】

以上より、本事業の妥当性は③²と判断される。

¹ 提案計画（事業成果）の活用結果として中長期的に達成が期待される目標であり、原則として事後評価における評価の対象としない。

² ④：「非常に高い」、③：「高い」、②：「やや低い」、①：「低い」

＜整合性＞

【事前評価時における日本の援助方針との整合性】

本事業は、事前評価時の日本の対東ティモール援助方針と整合している。「対東ティモール民主共和国国別開発協力方針」(2012年)では、雇用創出、貧困撲滅、食糧安全保障のための農業・農村開発を重点分野の一つとしていた。

【JICA他事業・支援との連携/調整】

事前評価時または事業実施中において、本事業とJICAの他の事業との連携/調整は、明確に計画されていなかった。

【他機関との連携/国際的枠組みとの協調】

事前評価時または事業実施中において、本事業と他ドナーとの連携/協調が計画されていた。オーストラリア国際開発庁(AusAID)、及びオーストラリア国際農業研究センター(ACIAR)による「シーズ・オブ・ライフ・プログラム³」にて主要作物(コメ、トウモロコシ等)の改良種子の生産・貯蔵・農民への配布にかかる支援、ドイツ国際協力公社(GIZ)は「農村開発支援第二期」にて農業普及システム強化と普及活動にかかる支援、欧州連合(EU)と国連食糧農業機関(FAO)が共同で農業生産に関するデータベース構築の支援を計画していた。本事業によって作成される農業M/Pはこれらドナーの活動成果も考慮し、支援の相乗効果が得られる内容を目指していたが、事後評価時点で連携は確認されなかった。

【評価判断】

以上より、本事業の整合性は②と判断される。

【妥当性・整合性の評価判断】

以上、本事業の妥当性及び整合性は③と判断される。

2 有効性・インパクト

【事業完了時における目標の達成状況】

事業完了時まで、事業の目的は計画どおり達成された。農業M/P(成果1)及び灌漑D/P(成果2)が作成された。また、東ティモール政府が資金を供与する他の灌漑計画と比較して、本事業によって提案された灌漑計画によって整備された灌漑は農業生産高および農業生産性の実績が非常に優れていたことから、灌漑の建設や技術支援を通じて、MALFFの計画・実施能力は強化された(成果3)。

【事後評価時における提案計画活用状況】

事後評価時点において、提案計画は、一部活用されている。「生産性向上支援政策」と「生産意欲支援政策」は承認されていない(指標1-1)。しかし、これらの政策はMALFF内で共有され、他の事業に参考情報として活用されている。また、JICAの技術協力プロジェクト「東ティモール国産米の生産強化による農家世帯所得向上プロジェクト」(2016年～2023年)に農業M/Pが反映された。農業M/Pの「生産性向上支援政策」の21のプログラムおよび事業のうち、3事業が完了し、16事業が現在進行中であり、3事業が準備段階である(指標1-2)。なお、灌漑D/PはMALFFに承認されていない(指標2-1)。しかし、灌漑D/Pで特定された灌漑計画の一部はMALFFの承認を受け、毎年建設が実施に移されている。NDIWMは灌漑計画の候補となる事業について調査を行い、インフラストラクチャー基金から灌漑建設のための予算を獲得している。2024年はバウカウ県「セイスル灌漑」、ボボナロ県「マリアナII灌漑」、ビケケ県「イラベレ灌漑」の復旧・改修工事に計10百万米ドルの予算を獲得し、工事の調達準備を進めている。また、事後評価時点では、MALFFは20以上の灌漑計画について新たな詳細設計を実施しており、2024年5月現在、バウカウ県の「ガラタ・バハモリ灌漑計画」とラウテム県の「ライヴァイ灌漑計画」という2つの大規模灌漑の改修工事を実施している。灌漑M/Pにおける5つの優先事業のうち、1事業が完了、1事業が進行中、3事業が準備段階である。(指標2-2)優先事業に加え、2件の灌漑事業が承認され、建設が現在進行中である。また、優先事業には分類されなかったが、本事業によって特定された「ブルト灌漑改修事業」と「マリアナI灌漑改修事業」が完工した。

【事後評価時における提案計画活用による目標達成状況】

事後評価時点において、提案計画活用による目標は、おおむね計画どおりに達成された。M/Pが活用された結果、灌漑水田の面積は2017年の2.5万haから2023年には3.7万haに増加した。米の生産性は2017年の3.12トン/haから2022年には4.10トン/haに増加した。農場での米の収穫後損失率に関するデータはMALFFによって収集されていない。さらに、本事業による提言の多くが実施されている。穀買入れ制度の改善のため、商工環境省(MCIE)(事後評価時点では、国家ロジスティックセンター(NLC⁴))や関係機関との協力体制、関係機関同士の合意形成の仕組みや新たな実施組織の設立が進行中である。

【事後評価時に確認されたその他のインパクト】

本事業の灌漑D/Pで提案された事業は「政令第5/2011号環境ライセンス」に従い、受益面積によってスクリーニングが行われ、環境影響評価および初期環境調査の要否が判断されている。汚染対策について、東ティモールでは大気汚染や水質汚濁などの環境基準は検討段階であったため、本事業によって提供された緩和策およびモニタリング計画に従い対応することになっている。自然環境面及び社会環境面について、灌漑開発計画の5つの優先プロジェクトのうち、3つの事業は既存の灌漑設備の改修が伴っており、本事業によって提案した影響予測および評価方法を用いあらかじめ検討を行った。

その結果、環境への負の影響は工事期間中に限定され、その程度は比較的小さく、住民移転は発生しないと評価された。また、優先事業地区近辺では、自然保護地域や鳥類保護区は分布しておらず、事業による希少種への影響も想定されなかった。事業の実施に伴い、大気汚染、水質汚濁、工事残土などの廃棄物、土壌汚染、騒音・振動、道路の混雑などは想定され、資材置き場確保のため周辺の農地を一時的に取得する必要があったが、これらは工事期間中のみ限定されることが確認された。

特に、「ボボナロ県ハレコウ地区国産商業米生産促進事業」および「ビケケ県ビカリウ地区自給自足農業強化事業」では灌漑設備の取水堰付近に地域住民の文化的な価値を持つ樹木や石が存在しており、事業実施時に留意することとした。また、両プロジェクトでは、水路の流れを一時的に遮断する必要があるため、対策を講じることとした。

そのほか、提案された優先事業の内容および事業による環境への影響を説明するため優先事業地区において農民、県MAF職員や農民、コメ販売業者、県環境局職員が参加するステークホルダー協議も開催され、質疑応答では、事業実施への期待が強く、反対意見は提示されなかった。

³ このプログラムでは、主要作物(コメ、トウモロコシなど)の改良種子の生産、保管、農民への配布を支援している。

⁴ 国家ロジスティック・センター(NLC)は、MCIEの穀購買システムおよび輸入システムを継承し、2015年度から農産物の買い付け業務を開始した。

事後評価時点では、自然環境および社会環境面への悪影響は確認されていない。

【評価判断】

以上より、本事業の有効性・インパクトは③と判断される。

提案計画活用状況、提案計画活用による目標達成状況

目標	指標	実績	出所																																
提案計画活用状況 1) 農業 M/P で提案された開発方針／開発計画が策定・承認される。 2) 灌漑 D/P に沿って優先プロジェクトを中心とした灌漑事業が実施される。 3) 農水省の計画・実施能力の開発	(指標 1-1) 農業 M/P が MAF によって承認されている。	達成状況：活用されていない (事後評価時) 本事業が提案した「生産性向上支援政策」及び「生産意欲支援政策」は農業・畜産・水産・森林省に承認されていない。	農業・畜産・水産・森林省																																
	(指標 1-2) 米生産性向上プログラム・プロジェクトにかかる政策が実施されている。	達成状況：想定どおり活用 (事後評価時) 農林水産業 M/P の「生産性向上支援政策」の 21 のプログラムおよび事業のうち、3 事業が完了、16 事業が進行中、3 事業が準備段階となっていた。	農業・畜産・水産・森林省																																
	(指標 2-1) 灌漑 D/P が農水省により承認されている。	達成状況：活用されていない (事後評価時) 灌漑 D/P は農業・畜産・水産・森林省で承認されていない。	農業・畜産・水産・森林省																																
	(指標 2-2) 灌漑開発計画の優先プロジェクトを中心としたアクションプランの実施件数。	達成状況：一部活用 (事後評価時) 灌漑 D/P の 5 つの優先プロジェクトのうち、1 つのプロジェクトが完了、1 つのプロジェクトが進行中、3 つのプロジェクトが準備段階である。優先プロジェクトに加え、2 件の灌漑プロジェクトが承認され、現在進行中である。	農業・畜産・水産・森林省																																
提案計画活用による達成目標 東ティモールにおける農業計画策定・実施能力が強化され、農業／灌漑開発が促進する。	(指標 1) 農業・灌漑開発が促進されている。	達成状況：おおむね計画どおり達成 (事後評価時)	農業・畜産・水産・森林省																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>灌漑稲作面積 (ha)</td> <td>25,000</td> <td>27,000</td> <td>29,000</td> <td>30,000</td> <td>31,000</td> <td>35,000</td> <td>37,000</td> </tr> <tr> <td>コメの生産性 (トン/ha)</td> <td>3.12</td> <td>3.37</td> <td>3.57</td> <td>3.80</td> <td>4.10</td> <td>4.10</td> <td>N/A</td> </tr> <tr> <td>収穫後損失率 (%)</td> <td>N/A</td> <td>N/A</td> <td>N/A</td> <td>N/A</td> <td>N/A</td> <td>N/A</td> <td>N/A</td> </tr> </tbody> </table>			2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	灌漑稲作面積 (ha)	25,000	27,000	29,000	30,000	31,000	35,000	37,000	コメの生産性 (トン/ha)	3.12	3.37	3.57	3.80	4.10	4.10	N/A	収穫後損失率 (%)	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
				2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023																									
		灌漑稲作面積 (ha)		25,000	27,000	29,000	30,000	31,000	35,000	37,000																									
		コメの生産性 (トン/ha)		3.12	3.37	3.57	3.80	4.10	4.10	N/A																									
収穫後損失率 (%)	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A																												
本事業によって提案された 7 つの提言のうち、1 つの提言による取り組みは部分的に完了し、5 つの提言による取り組みは継続中であり、1 つの提言による取り組みは実施されていない。																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>本事業による提言</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>農業 M/P の実施に向けた行政環境の整備および MALFF 内の実施組織の立ち上げ</td> <td>実施状況：未実施 行政環境の整備は MALFF によって正式に実施されていない。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>関係機関との連携</td> <td>実施状況：継続中 MALFF はインドネシア政府、ブルネイ政府、中国政府と連携し、本事業によって提案された灌漑地域を含む潜在的な農業食糧生産地域への投資を行っている。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>MCIE との連携強化による籾買い入れ政策の改善</td> <td>実施状況：継続中 MALFF は MCIE (現在は、NLC に業務を移管した) と連携し、籾買い入れシステムの改善に取り組んでいる。NLC は毎年予算を拠出し、地元の農民グループから籾を購入している。しかし、国内の籾の生産量は国内の消費量を満たすには不十分であるため、MALFF は農民と協力した生産量の増加が求められている。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>M/P の全国展開に先駆け、本事業で提案された優先事業の実施</td> <td>実施状況：継続中 現在の政府の政策は、食糧生産に重点を置いている。しかし、MALFF は予算配分を考慮し、将来的には灌漑 D/P も含めたアプローチを実施する予定である。</td> </tr> </tbody> </table>			本事業による提言	実施状況	1	農業 M/P の実施に向けた行政環境の整備および MALFF 内の実施組織の立ち上げ	実施状況：未実施 行政環境の整備は MALFF によって正式に実施されていない。	2	関係機関との連携	実施状況：継続中 MALFF はインドネシア政府、ブルネイ政府、中国政府と連携し、本事業によって提案された灌漑地域を含む潜在的な農業食糧生産地域への投資を行っている。	3	MCIE との連携強化による籾買い入れ政策の改善	実施状況：継続中 MALFF は MCIE (現在は、NLC に業務を移管した) と連携し、籾買い入れシステムの改善に取り組んでいる。NLC は毎年予算を拠出し、地元の農民グループから籾を購入している。しかし、国内の籾の生産量は国内の消費量を満たすには不十分であるため、MALFF は農民と協力した生産量の増加が求められている。	4	M/P の全国展開に先駆け、本事業で提案された優先事業の実施	実施状況：継続中 現在の政府の政策は、食糧生産に重点を置いている。しかし、MALFF は予算配分を考慮し、将来的には灌漑 D/P も含めたアプローチを実施する予定である。																			
	本事業による提言	実施状況																																	
1	農業 M/P の実施に向けた行政環境の整備および MALFF 内の実施組織の立ち上げ	実施状況：未実施 行政環境の整備は MALFF によって正式に実施されていない。																																	
2	関係機関との連携	実施状況：継続中 MALFF はインドネシア政府、ブルネイ政府、中国政府と連携し、本事業によって提案された灌漑地域を含む潜在的な農業食糧生産地域への投資を行っている。																																	
3	MCIE との連携強化による籾買い入れ政策の改善	実施状況：継続中 MALFF は MCIE (現在は、NLC に業務を移管した) と連携し、籾買い入れシステムの改善に取り組んでいる。NLC は毎年予算を拠出し、地元の農民グループから籾を購入している。しかし、国内の籾の生産量は国内の消費量を満たすには不十分であるため、MALFF は農民と協力した生産量の増加が求められている。																																	
4	M/P の全国展開に先駆け、本事業で提案された優先事業の実施	実施状況：継続中 現在の政府の政策は、食糧生産に重点を置いている。しかし、MALFF は予算配分を考慮し、将来的には灌漑 D/P も含めたアプローチを実施する予定である。																																	

		5	MALFFは、関係省庁間の政治的合意形成、予算化、新たな実行組織の設立にむけた取り組み	実施状況：継続中 「東ティモールの食料及び栄養にかかる安全保障及び主権に関する国家評議会（KONSSANTIL）」と呼ばれる協議体が2013年に設立され、現政権は食料安全保障と栄養問題を支援する機能を持つ同評議会を再活用する予定である。	
		6	優先事業の実施過程におけるOJT形式による能力開発の実施	実施状況：継続中 MALFFの能力開発は、優先事業におけるOJT形式で実施されてきた。しかし、重点事業地域のMALFF職員の数は限られているため、人的・財政的な更なる支援が必要である。	
		7	ドナーからの技術支援のもとで優先事業の実施	実施状況：部分的に完了 「国産米の生産強化による農家世帯所得向上プロジェクト」（2016年～2021年）は終了した。	

3 効率性

複合的な要因により、事業費及び事業期間はやや計画を上回った（計画比：それぞれ109%、105%）

	事業金額（日本側の支出のみ、円）	事業期間（月）
計画（事前評価時）	250百万円	20カ月
実績	273百万円	21カ月
割合（%）	109%	105%

アウトプットは計画どおり産出された。
以上より、効率性は③と判断される。

4 持続性

【政策面】

「戦略的開発計画」（2011年～2030年）は、事前評価時点から現在に至るまで有効である。また、「第9次立憲政府プログラム」（2023年～2028年）には、コメの自給率向上、灌漑面積拡大、トウモロコシ・根菜・塊茎作物の生産拡大という政策目標が盛り込まれている。これらの政策は農業M/Pと同じ方向性である。農業分野は「2024年国家予算」の重点分野のひとつであり、政府は食糧安全保障を確保し、農業の生産性と競争力を高めるために研究開発に投資すると表明している。また、農業・畜産・水産・森林大臣は、今後5年間の同省の主な役割は、国内の食料生産を増やすことによって輸入食料品への依存を減らすことであると述べている。

【制度・体制面】

財政的・人的資源の面で制約があるため、優先事業地域のMALFFの職員数は限られている。しかし、他ドナーによる支援や予算により、短期的にはこれらの制約の一部を解決できるものと期待される。本事業によって提案された事業にどのような効果をもたらされるかは不明であるが、政府はSDPの農業部門の目標を達成するため、MALFFと国際機関、ドナー、その他のステークホルダーとの一連の共同会議を計画している。

【技術面】

MALFFの職員は、本事業で作成したM/Pを実施するために必要なスキルや知識を維持していなかった。JICAや他ドナーの支援により、本事業と関連のある分野での能力強化のための研修が実施されてきたが、同省内での情報共有体制や研修などの機会が確立されておらず、本事業で研修を受けた職員から、新規で契約雇用された他の職員等へ技術や知識が普及していない。その結果、本事業で調査された項目について、MALFF独自による最新状況のレビューや調査結果のアップデートが出来ていない。

【財務面】

MALFFの予算は、2023年には国家予算の約2%ほどだが、2024年には約1.3%に削減された。2024年度の総予算は約2,000万ドルであり、内訳として職員の給与が900万ドルも占めており、事業効果を継続するために十分な予算があるとはいえない（インフラストラクチャー基金⁵からの配賦を除く）。また、農業M/Pおよび灌漑D/Pで提案された事業は幅広い分野にわたるため、省内で適切な予算配分がなされているかどうかを確認することはできなかった。これは予算計画が部門別に整理されているものの、農業技術普及・灌漑水管理・農業ビジネスといった複合的な事業に対する省内横断的な計画・予算管理の不足、費用対効果を踏まえた財務省への適切な金額の予算要求がなされていないことに起因する。ただし、事業の内容および規模によっては、MALFFはインフラストラクチャー基金審査委員会から追加予算を獲得することもできる。

【環境・社会面】

環境・社会面の問題は確認されず、対応策を講じる必要はなかった。

【評価判断】

以上より、制度・体制面/技術面/財務面に問題があり、本事業によって発現した効果の持続性は①と判断される。

5 総合評価

本事業は、農業M/Pと灌漑D/Pを策定した。事業完了後、提案計画はおおむね想定どおりに活用され、農業と灌漑の発展に貢献している。持続性に関し、制度・体制面、技術面、財務面に問題が見られるが、一方、MALFFの政策、環境・社会面に肯定的な側面が確認された。

以上より、総合的に判断すると、本事業の評価は高いといえる。

⁵ 東ティモール政府は2011年にインフラストラクチャー基金を設立した。これは大規模なインフラプロジェクトに資金を提供するための特別基金である。

IV 提言・教訓

実施機関への提言：

- ・各事業の活動状況や予算執行状況をモニタリングする仕組みを構築することを提言する。MALFF には各事業の活動および予算執行について、それぞれ目標と実績の乖離を監視する仕組みがないため、予算計画と予算要求が適切に行われていない。
- ・MALFF の企画部門およびパートナーシップ部門は、事業の継続性という考え方にに基づき、事業計画策定段階からドナーからの支援終了後の事業運営についても検討することを推奨する。ドナーによる支援事業の実施期間中、事業の費用は MALFF の通常予算にドナーからの支援額が上乗せされるが、事業計画策定段階においてドナーからの支援期間終了後も当該事業が継続することが想定される場合、MALFF は適切な長期計画を立て、ドナーからの支援終了後も財務省に予算の割当てを要請する必要がある。

JICA への教訓：

- ・農業 M/P で提案されたプログラムやプロジェクトは、MALFF の職員が関与する実務レベルよりも政策レベルに値するものとなっていたが、農業 M/P 自体は政府の承認を得られていない。JICA の開発計画調査型技術協力プロジェクトで M/P を作成する場合、M/P を実務レベルの業務の参考資料とするのか、最終報告書そのものを政策の資料とするのか、実施機関や関係者はあらかじめ確認すべきである。特に JICA と実施機関の関係においては、詳細計画策定調査の時点で、実施機関でのニーズや活用の想定を確認する。また、M/P の構成についても、実施機関の事業の目的の観点から検討する必要がある。
- ・予算案策定能力が不十分であり、また、M/P を自らの活動に組み入れる計画策定能力も不十分であるため、実施機関は優先事業に予算を割り当てられていない。従って、詳細計画策定調査において、JICA やコンサルタントは、計画立案のための能力の強化、M/P の構成や内容に実施機関の事業計画を反映させること、M/P が提案するプログラムおよびプロジェクトの実施支援といった要素を事業に組み込むことを検討すべきである。
- ・本事業の事前評価表や討議議事録 (R/D) では、「実施機関の計画策定・実施能力の強化」を成果に組み込んでいる。しかし、事後評価の時点では、能力強化に関する記録は確認できなかった。また、本事業終了から事後評価まで 8 年が経過しており、実施機関や JICA 内でも情報収集が困難な状況である。開発計画調査型技術協力プロジェクトでは、M/P の策定とは別に、成果の変更や能力強化に関する報告を事業完了報告書としてコンサルタントからの成果物に含めるべきである。